



日本赤十字社

日本赤十字国際人道研究センター
Japanese Red Cross Institute for Humanitarian Studies



Dialogue on **Nuclear Weapons**

赤十字に残る、核兵器と向き合った者の「言葉」



日本赤十字社

核兵器の犠牲者は
誰も救うことができない

Dialogue on Nuclear Weapons

赤十字に残る、核兵器と向き合った者の「言葉」

原爆ドームにほど近い廃墟の中に佇む、写真中央の構造物。あの日、爆心のほぼ直下にあったこの建物（日本赤十字社広島支部）の中で、私たち赤十字の仲間が一瞬にして命を絶たれました。さらに爆心から離れた広島赤十字病院でも多くの仲間が命を落とし、残された者たちは自身も負傷しながら被爆者の救護にあたりました。その中には若き看護婦の卵たちも……。

核兵器の問題になぜ赤十字が声を上げるのか？その答えは、この写真から明かです。核兵器が多くの仲間を殺戮した事実を忘れず、同じ悲劇を二度と繰り返したくないからです。この写真こそ、核兵器廃絶に対する私たちの願いの原点です。こうした原体験もふまえ、2011年、国際赤十字は世界の赤十字社が集う国際会議で、核兵器廃絶を世界に呼びかける決議を採択しました。その理由は「もし核兵器が使用された場合、その犠牲者を誰も救うことはできない」という人道的観点によるものです。

広島、長崎に原爆が投下されたあの日、あるいは世界各地で核実験が行われたあの日、核兵器は人間のいのちと尊厳をどう脅かしたのか。そして人々はそれにどう立ち向かったのか。核兵器の脅威に直面した赤十字の人々の「言葉」にぜひ、耳を傾けてみてください。きっとそのときから、あなたと彼らとの間で核兵器を巡る静かな“対話”が始まるはずです。

願いの原点：なぜ、赤十字と核兵器なのか。



〈目次〉

Chapter. I ヒロシマ

わたしは赤十字の看護婦だ——未知の救護活動のはじまり	04
傷を負った赤十字——それでもいのちと尊厳を取り戻すために	06
ヒロシマの恩人——医師 マルセル・ジュノー	08
【Column】 日赤看護学生・岡信子の言葉	10

Chapter. II ナガサキ

途端に電灯が消えた——救援の司令塔からのメッセージ	12
電車遅延が救ったいのち——被爆地を走る救援列車と赤十字救護班	14
はたちの青春に——救護看護婦たちが目にしたもの	16
【Column】 日赤救護看護婦・雪永まさゑの言葉	18

Chapter. III 太平洋上

3度目の閃光——広島、長崎、そして第五福竜丸	20
原爆めが！——被ばく者に向き合い続けた医師、都築正男	22
【Column】 赤十字代表者会議の提言	24

Chapter. IV 世界へ

わたしを鼓舞した「ヒバクシャ」——「被ばく」から「運動」へ	26
核兵器の犠牲者は誰も救うことができない——目を背けてはならない現実	28
赤十字がなしうる貢献、次世代への貢献	30

Chapter.

I

ヒロシマ

1945年8月6日、人類史上初めて
人間に対して核兵器が使用されました。
同年末までに広島では約14万人が命を落とし、
現在も広島 of 赤十字病院などでは
被爆者に対する治療が続いています。
次世代に対する被爆の影響についての
医学的な研究・調査も現在に至るまで
継続して行われています。

原爆投下直後の広島赤十字病院。一面焼け野原の中で被爆に耐え抜いた鉄筋コンクリート造の病院本館建物は「废墟の中のオアシス」とも呼ばれた。

戦慄感が全身をはしり、やるぞ、やらなくては、との気持ちで飛び出しました
——五條美恵子（日赤看護学生）

Episode

わたしは赤十字の看護婦だ

—— 未知の救護活動のはじまり

世界で初めて人間に対して核兵器が使われたあの日、広島で赤十字はこれまでに誰も経験したことのない救護活動を行いました。爆心地から1.5キロほどの距離に位置する広島赤十字病院。壊滅的な被害を受けたものの奇跡的に建物の外郭だけが残った病院には、白地に赤十字の旗が掲げられ、無数の被爆者が収容されました。当時、病院の医師、看護婦の大半は戦時救護のため各地に派遣されており、その不足を補ったのは看護学生たち。原爆が投下されたのはまさに彼女たちの一日が始まろうとしていた快晴の朝のことでした。

「気が付いたときには私は数メートル離れた廊下らしいところに倒れていました。(中略)『私は日赤の看護婦の卵だ、日赤の看護婦だ』と身の引き締まるような戦慄感が全身をはしり、『やるぞ、やらなくては』との気持ちで飛び出しました」。当時17歳の看護学生・五條美恵子の証言です。

『広島市の被爆建造物—被爆45周年調査報告書』の「広島赤十字病院」の項目に

は、「幸いにも大きな傷を受けなかった者たちは皆一様に、最初の大きな衝撃のすぐ後に、救護活動についている」と記されています。突然の閃光と爆風、そして傷つき半死半生となった人々の凄惨な群れにもパニックに陥らず、そう行動できたのはなぜでしょうか。その理由は、続く文章でこう綴られています。

「私は“パニック”を超える力が彼らの中に内在していたからこそ最大の理由であったように思える。(中略)すなわちそれは、苦しむ者を目前にした時の医者、あるいは看護婦としての使命感がそれであり、さらにいえばそうしたもののさえ超えた人間としての義務、あるいは慈悲がそうさせたのではなかったのだろうか」

しかし実際には、多くの医師、看護婦が不在の中での手探りの治療、不足する医薬品など、多くの困難が彼女たちを待ち受けていました。そして、看護学生をはじめとする多くの救護者たち自身もまた、被爆していたのでした。



目の前にあれだけ
苦しめるものがいたら、
自分のことは考えられません、
どうしたってね

——重藤文夫(広島原爆病院院長)

原爆投下直後、広島市の相生橋を目標に
投下され、そこから少し離れた島病院の
上空600メートルで炸裂。すぐそばに
あった日本赤十字社広島支部は壊滅的
な被害を受け、当日朝に勤務していた職
員は全員即死したといわれています。広
島赤十字病院でも多くの死傷者が生じた
中、生き残った医師や看護婦たちは被爆の
危険にさらされながら——しかし当時は
その危険を知る由もなく——まったく
の手探りで救護活動に身を投じました。
当時、副院長であった重藤文夫もそうし
た生存者のひとりでした。「目の前にあ
れだけ苦しめるものがいたら、自分のこ
とは考えられません、どうしたってね」
と、当時を述懐しています。
「原子爆弾の放射能で起こったことが
わかって、直るか直らんかが見当がつか
なかった。(中略)髪が抜けて坊主にな
るでしょう、女の子なんかが。娘さんが
泣いてくるんですよ、“どうしてしてくれ
ますか”言っ。直るか直らんか、われわれ
にも経験がない」
原爆が放つ高温、爆風、そして放射線

Episode

傷を負った赤十字

——それでもいのちと尊厳を取り戻すために

原子爆弾は広島市の相生橋を目標に
投下され、そこから少し離れた島病院の
上空600メートルで炸裂。すぐそばに
あった日本赤十字社広島支部は壊滅的
な被害を受け、当日朝に勤務していた職
員は全員即死したといわれています。広
島赤十字病院でも多くの死傷者が生じた
中、生き残った医師や看護婦たちは被爆の
危険にさらされながら——しかし当時は
その危険を知る由もなく——まったく
の手探りで救護活動に身を投じました。
当時、副院長であった重藤文夫もそうし
た生存者のひとりでした。「目の前にあ
れだけ苦しめるものがいたら、自分のこ
とは考えられません、どうしたってね」
と、当時を述懐しています。

「原子爆弾の放射能で起こったことが
わかって、直るか直らんかが見当がつか
なかった。(中略)髪が抜けて坊主にな
るでしょう、女の子なんかが。娘さんが
泣いてくるんですよ、“どうしてしてくれ
ますか”言っ。直るか直らんか、われわれ
にも経験がない」
原爆が放つ高温、爆風、そして放射線

の複合作用によりもたらされる人体へ
の傷害は「原爆症」と呼ばれました。し
かし、その原因が特定できたからといっ
て、被爆者医療の道筋が示されたわけでは
ありません。現在でも、被爆者の二
世・三世にわたる放射線の遺伝的影響は
医学的な研究課題とされています。

重藤は学位論文で放射線と白血病の
関係を研究しており、原爆が投下される
約2週間前に広島赤十字病院に赴任、そ
して自身も被爆。以降、1956年に設立
された広島原爆病院の院長を経て1982
年に亡くなるまで、被爆者医療にその生
涯を捧げました。

「被爆者二世に実際に白血病が起こる
か起こらぬかを私どもの時代にはつき
りさせておかないと、後世に未解決の問
題を残して、われわれが経験した災害の
実態を、次の時代の人に、はっきりした
形で報告できない。あの時代の人たち
はなにをしていたんだということにな
る。当然われわれの責任ですから、私は
それを痛切に感じるんです」

#03

無数の叫びが
あなたたちの助けを求めている
——マルセル・ジュノーの顕彰碑の碑文



広島平和記念公園にある顕彰碑。1979年、広島県医師会と日本赤十字社が中心となって建立。2006年には同じレリーフを用いた碑がジュネーブにも建立された。

提供：川井龍介、Discover Nikkei

Episode

ヒロシマの恩人

——医師 マルセル・ジュノー

広島平和記念公園の一角にある、スイス人医師、マルセル・ジュノーの顕彰碑。命日である6月16日前後にはこの碑を囲んで毎年記念祭が行われ、没後50年となる2011年には広島市長や駐日スイス大使も出席。その際、当時の日本赤十字社社長・近衛忠輝は「東北で未曾有の大震災と原発事故が起きました。原発と原爆。人類が直面しているふたつの核被害を背負う中で、このような記念祭が行われるのは意義深いことです」との言葉を寄せています。「ヒロシマの恩人」として今も親しまれているジュノーの功績とは、どのようなものだったのでしょうか。

長崎に原爆が投下された1945年8月9日、ジュノーは赤十字国際委員会(ICRC)駐日首席代表として、連合国捕虜の処遇改善などを目的に東京に着任。同月末にICRCスタッフから広島での原爆被害の報告を受けます。「恐ろしい惨状、街は壊滅している。すべての病院も80%は破壊されるか、重大な損害を受けている。仮設病院2か所を視察したが、その惨状は言葉にならないほどひどい。

連合軍の最高司令部に対し、すぐに広島市中心部に救援物資の投下を検討するよう要請してほしい。迅速に対策をとることが絶対に必要である」。

この報告を受けたジュノーはすぐに連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)に接触。原爆投下の惨状を秘密にしておきたかったGHQは一度は拒否しますが、ジュノーの粘り強い交渉により、その申し出を承諾しました。こうしてジュノーは、ペニシリンや乾燥血漿、包帯など15トンの医薬品を送るとともに自身も広島入りし、被害調査と被爆者治療にあたりました。これらの医薬品により、一万人以上の命が救われたといわれています。

2011年の記念祭に参列したジュノーの息子、ブノワ・ジュノーは「父は負傷者や犠牲者を救うためにはいかなる手段をも使い、やり遂げる人だった」と語っています。日本を去った後も核兵器の廃絶を訴え続けていたといわれるジュノー。その顕彰碑の裏側にはこう刻まれています。「無数の叫びがあなたたちの助けを求めている」。



8月9日、私は現在の住吉町の自宅で被爆して、
爆風により左半身にけがを負いました。

被爆3日後、長崎県日赤支部より
「キュウゴシュットウセヨ」との電報があり、
新興善(しんこうぜん)救護所へ動員されました。

看護学生である私は、衛生兵や先輩看護婦の
見よう見まねで救護に当たりました。
3階建ての救護所には次々と被爆者が運ばれて、
2階3階はすぐにいっぱいとなりました。
亡くなる人も多く、

戸板に乗せ女性2人で運動場まで運び出し、
大きなトラックの荷台に角材を積み重ねるように
遺体を投げ入れていました。

解剖室へ運ばれる遺体もあり、
胸から腹にわたりうじだらけになっている遺体を前に
思わず逃げだそうとしました。
その時、「それでも救護員か!」という衛生兵の声で
我に返り頑張りました。



2021年8月9日、第76回長崎原爆犠牲者慰霊
平和祈念式典に寄せた「平和への誓い」より

Chapter.

II

ナガサキ

1945年8月9日、
広島に続き長崎にも原爆が投下され、
同年末までに約7万4千人が命を落としました。
広島と同様、現在でも長崎の赤十字病院などでは
被爆者に対する治療が続いているほか、
広島とともに、核兵器のない世界に向けた
運動の発信地ともなっています。

#04

当時、建物に迷彩柄を施して
屋上に赤十字マークを掲げて
いた長崎医科大学。原爆で内
部は全焼し、多くの患者・職
員・学生の命が奪われた。

Episode

途端に電灯が消えた ——救援の司令塔からのメッセージ

「皆を知事室に集め、“それでは”と言いかけたところに、佐世保市長の小浦君が来て、室に入れたら、“広島はエライことになりましたね”という。“今、ちょうど、そのための会議を始めようとしたところだ”と言った途端に、電灯が消えた。濠の外に出て見た。遥か向こうの浦上方面一面が、真黒な煙に包まれ、赤い火の手はまだ見えなかったが、濠々として大火事となっており、ずっと高いところまで雲のような煙が立ち込めていたのである」。長崎への原爆投下時、県知事で日本赤十字社長崎支部の支部長でもあった永野若松の証言です。

爆心地から2.7キロ離れていた県防空本部である立山防空壕にいたため直接的な被害を免れた永野は、徐々に明らかになる惨状の報告を受け九州各県に救護班の派遣を要請、救護活動の指揮にあたりました。広島とは対照的に行政機能が保たれたことが不幸中の幸いでしたが、従前から救援の拠点とされていた長崎医科大学は屋上に赤十字マークを掲げていたにもかかわらず、鉄筋コンクリートの外郭を残して壊滅。内部は全

焼し、学長をはじめ職員・学生892人と患者約200人が死亡しました。

死傷者の大半が市民であったことを目にした永野は、東京の日本赤十字社本社宛に電報の案文を作成しました。「八月九日長崎市空爆に付使用せる原子爆弾は其の被害甚大にして被害者の大部分は非戦闘員なり。(中略)至急国際赤十字に対し現地調査方御配慮を乞う」。

戦時の人道支援活動を保護するジュネーブ条約(国際人道法)のもっとも重要な原則は、「戦闘に無関係な人は攻撃から区別し、傷ついた人は救護する」こと。電報は救援の要請ではなく条約違反の調査を求めるものでした。結果的にこの電報は送信されませんでした。1963年にはいわゆる原爆訴訟東京地裁判決が「原爆投下は国際法に違反する」ことを、1996年には国連の国際司法裁判所が「核兵器の使用は国際人道法の基本原則に反する」ことを明らかにしています。永野によるこの電報は、核兵器の非人道性のみならず、その国際法上の違法性をもっとも早く社会に訴えようとした貴重なメッセージです。

原子爆弾は

其の被害甚大にして

被害者の大部分は

非戦闘員なり

——永野若松(日本赤十字社長崎支部長)



— 日本赤十字社佐賀支部第713救護班

その悲惨さに、
その場に立ちすくんで
体がふるえてくる

日本赤十字社佐賀支部第713救護班による医療救護活動の様子。写真の看護婦・堤フサ子はこの救護活動のあと体調を崩し、20歳の若さで亡くなった。

山端庸介／長崎市／1945.08.10.

Episode

電車遅延が救ったいのち ——被爆地を走る救援列車と赤十字救護班

原爆によって灰燼に帰した長崎市内の医療機能を一刻も早く復旧させるべく、当時の長崎県知事で日本赤十字社県支部長だった永野若松は、即座に救護班の派遣を要請しました。「最初に一番困ったのは医療救護であった。長崎医大を中心にして、予てより整然たる救護組織が編成されており、有事に必要な薬剤なども十二分に用意されて、大学の鉄筋の倉庫に収められてあったのであるが、肝心の医大自身が一瞬で壊滅してしまったのである」。要請を待たず救護班を出した県もあり、数多くの医師・看護婦が長崎入りして救護活動にあたりました。

長崎市内へのアクセスに大きな役割を果たしたのが国鉄(当時)の「救援列車」でした。1945年8月9日の原爆投下時、長崎駅への到着が遅延していたことから被爆を免れた国鉄列車は、その3時間後には火災が鎮まらない爆心地近くまで接近、沿線の病院への負傷者搬送を開始。その日のうちに4本が運行され、約3500人を大村湾沿いの諫早、大村、川

棚、早岐等の医療施設に搬送したといわれています。

翌日以降、近隣各県からの救護班はさらに増えていきました。その中のひとつが、佐賀陸軍病院から派遣された日本赤十字社佐賀支部第713救護班。8月9日深夜に佐賀駅を出発し、10日には長崎市の道ノ尾駅前等で救護活動を開始しました。

「道ノ尾駅の前の広場の臨時救護所には、真夏の暑い最中に、藁を敷いてその上に大勢の罹災者が寝ている上には、荒むしろが被せてある。それを見て、その悲惨さに、その場に立ちすくんで体がふるえてくる。気を取り直し替える暇もなく次から次へと懸命に救急処置を行う」(第713班救護看護婦の言葉)

被爆者たちの凄惨な姿を目の当たりにした救護看護婦たちは、看護衣に着替える時間も惜しんで、濃紺色の制服姿のまま、ただちに救護を始めました。終戦を迎えた8月15日の夜に汽車で佐賀へと戻る際、「後ろ髪をひかれる思いだった」と記しています。

死んだ者が苦しかったか、 生きている者が苦しいのか

——中辻典子(日赤看護学生)



原爆投下後、救護所として多くの被爆者が運ばれた新興善国民学校。門柱に赤十字旗が掲げられている。

©朝日新聞社

Episode

はたちの青春に

——救護看護婦たちが目にしたもの

「わが子をしっかりと抱きしめ眠ったままの姿で死んでいる母親、その母親の乳房にむしゃぶりつき、泣きじゃくっている乳児、死んだ者が苦しかったか、生きている者が苦しいのか、この時から皆の苦しみが始まったのです」

これは、1945年4月に大阪日赤救護看護婦養成所に入学し、戦争の激化に伴い数か月しか教育を受けられないまま長崎に帰省していた中辻典子の言葉。長崎市内の救護所で目にした出来事を綴った手記にある一節です。このほかにも、多くの救護看護婦が長崎の惨状を記しています。

「亡くなった母親の死体が大八車で運び去られるとき、傷ついた少年は起き上がることもできず自分のそばから永遠に去って行く母親の悲しい姿をじっと見送らねばならなかったのです。あの悲しそうな、そしてあきらめきった眼差し、原爆救護を回顧するとき、忘れ得ないひとこまです」(上別府ケイ)

「食事をする暇もなく私は病棟と手術室の間の廊下に立って、この方は手術室へ、ああこの方は向こうに(死亡)、この人は病室へと、多くの方を振り分けたの

が思い出されます。病院の全職員不眠不休で、何百人の負傷者を同時に収容、救護に専念しました。一夜明けて、広間の病室に患者さんの様子を見に行きますと、息絶えている人、髪の毛が抜けてぼうぜんとしている人、全身やけどでだれがだれやらさっぱりわからない人、腰のまわりだけシーツをかけているおばあさん、みんな語る言葉を忘れていました」(大久保キミヨ)

「死に直面した人が苦しみのあまり早く死にたいと思ってか、『看護婦さん早くゴザをもってきてくれんね、それに載せて下さいよ』と手を合わせるので(当時病院では、死亡したら遺体をムシロに乗せて安置所に運んでいた)なだめるのに苦労しました。夜勤一人で、一生懸命ほとんどその人にかかりきりでした(中略)感傷にひたることも許されない時代でした」(長谷川和子)

「昭和20年、私は二十歳で、大村海軍病院に救護看護婦として二年目を迎えていました。(中略)暗い夢のない記憶ではあるけれど、原爆のすさまじさを体験した二十歳の青春に、燃えた若さを今は懐かしく思うばかりです」(内田良子)

敗戦から遠ざかるにつれて、人々の記憶から、
戦争の悲惨さや原爆の地獄絵図が
次第に薄れていくように見えた。

だが一方では、人々の目に触れない場所で、
原爆の後遺症に悩みながら、
世の偏見を逃れるために被爆者であることを隠し、
ひっそりと罪を犯した者のように
生きている人たちがいた。

(中略)

私は思った。死んでいった人たちのために、
そして、これから生きようとする人たちのために、
私たちの戦争と原爆、そして平和を語りたい。

雪永まさる他『きのこ雲 日赤従軍看護婦の手記』
(オール出版、1984年)より

Chapter.

III

太平洋上

広島、長崎以降、
戦争で核兵器は使用されていません。
しかし、これに代わって繰り返されてきたのが核実験です。
実験場となった地に住む人々の生活と
一部の軍関係者にも
深刻な影響を及ぼしてきたほか、
動物や自然環境にも
多大なダメージを与えてきました。

#07

東京都江東区の夢の島公園に展示されている第五福竜丸。廃棄処分前に新聞の投書がきっかけで保存の声が高まった。

核兵器の恐怖を
叫び続けなければならない
——島津忠承（日本赤十字社社長）

3 度目の閃光

——広島、長崎、そして第五福竜丸

「夜明け前の静かな洋上に、稲妻のような大きな閃光がサアッと流れるように走った。（中略）光は、空も海も船もまっ黄色に包んでしまった」

1954年3月1日、西の空に水爆による強烈な閃光を見た第五福竜丸の乗組員のひとり、大石又七はその瞬間をこのように証言しています。日の出とともに降り出した雨に、白い粉——放射性物質に汚染されたサンゴ礁の粉塵など、いわゆる「死の灰」——が混じりはじめ、やがて雪のようにデッキに積もると、その日の夕方にはめまい、頭痛、吐き気、下痢が乗組員を襲いました。3月14日に静岡県焼津港に寄港するまでの2週間、乗組員たちは死の灰にまみれ、汚染された水や食料での生活を強いられます。無線長の久保山愛吉が亡くなったのは、それから半年後の9月23日のことでした。

第五福竜丸は爆心地から約160キロほど離れた地点で2000～3000ミリシーベルトの被ばくをしたと推測されています。これは広島爆心地から800メートルの地点での被ばく量と同じ。広島型原爆の約1000倍に相当するともいわれる核実験の水爆がまき散らした放射性物質

がいかにすさまじいものだったのかわかります。当時の日本赤十字社の社長・島津忠承は手記に次のように記しています。「私の頭の中には、他のすべての国が核兵器の恐怖を叫ぶことに、ためらいを感じたり、あきたり、反対したりしたとしても、日本だけは、それを呼び続けなければならないし、日本だけがそれを叫ぶ権利がある、という思いが、いつもあった。広島、長崎の被爆体験はいうまでもなく、日本は1954（昭和29）年の、南太平洋のビキニにおける核実験でも、降灰によって漁船が被災している。漁船の善良な乗組員だった久保山愛吉さんの痛ましい死は、すべての日本人の記憶にやきついていることであろう」。

久保山の死は、全国的な原水爆禁止署名運動の広がりへとつながり、被ばく翌年には3000万筆の署名とともに広島での原水爆禁止世界大会の開催に至りました。しかし、1945年から2013年までに世界で行われた核実験は2050回以上。太平洋上の実験では放射性物質が海洋に降り落ちて環境を汚染したほか、太平洋島しょ国の住民にも健康被害をもたらしています。

広島、長崎への原爆投下後、原爆の調査を行う都築。その腕には赤十字の腕章が巻かれている。

どうしても、悩む人々の
心の内にとけこんで、
調べなければならない
事柄であると思う

——都築正男（日本赤十字社中央病院院長）

Episode

原爆めが！

——被ばく者に向き合い続けた医師、都築正男

第五福竜丸の被ばく後、船員の治療にあたったのが、原爆症研究の第一人者として世界的に知られる日本赤十字社中央病院（現日本赤十字社医療センター）の院長を務めた都築正男でした。

「血液感染だ…白血球がほとんど消滅している…ガンマー線だ…防ぎようもない…今晚か明日死ぬだろう…原爆めが！」。都築は広島で被爆者に接した際、このように話したと伝えられています。人類史上、初めて原子爆弾が使用され、その治療法を知るすべもなかった当時、都築は世界で初めて原子爆弾症（原爆症）を認定したのでした。

「広島でやられたという患者が一人、診察を受けに来た。（中略）背中に少しかすり傷があった程度で、別にどこといつて変わったところがなかった。ただ非常に疲労していて、どうにもならないほど衰弱している。（中略）いろいろ検査してみたのだがその結果、白血球の数が一立方ミリメートルの中に四百しかないという報告を受けて、私は驚いたのである。（中略）これは大変なことになったと

気がつき、本腰を入れてこの研究に取り組むことになったのである」

都築は機会あるごとに原爆症の事実を明るみにすることにも努めました。当時、原爆関係の事実は占領当局であるGHQ（進駐軍）の機密事項とされ、研究発表もその圧力を免れることはできませんでした。そのことについて、都築は次のように記しています。「広島と長崎では、私がここで発言している瞬間においても、多数の被爆者がつぎつぎに死亡しているのだ。原爆症は、まだ解明されていない新しい疾患で、その本質を究明しないことには、治療を施す方法がない。たとえ進駐軍の命令だろうとも、医学上の問題について、研究発表を禁止することには、人道上、許されることではない」。

第五福竜丸事件の起きた1954年、都築はスイス・ジュネーヴで開かれた赤十字国際会議で、被ばく者の実態を世界に報告しました。その際、被ばく者の治療は「どうしても、悩む人々の心の内にとけこんで、調べなければならない事柄であると思う」との言葉を残しています。



1.核兵器の使用によってもたらされると予想される
計り知れない苦痛や、それに対する
十分な人道的援助能力の不在、
そして核兵器使用を阻止する絶対的な必要性を強調する。

2.国際人道法の基本原則と両立しうような
核兵器の使用が想定できないことを確認する。

3.すべての各国政府に対して次のことを訴える。

①核兵器の適法性に関する各国政府の
見解のいかににかかわらず、
核兵器が再び使用されることがないように保証すること。

②核兵器の使用を禁止し、廃絶するために、
早急かつ決定を伴う交渉を、
誠意をもって行い結論を導くこと。



2011年、国際赤十字・赤新月運動代表者会議
決議「核兵器廃絶に向けての歩み」より

Chapter.

IV

世界へ

広島、長崎、そして核実験の経験から、
人々は徐々に核兵器の壊滅的な影響を知りはじめました。

「ヒバクシャ」の言葉は世界に広がり、

被ばくの実相は今、
核兵器のない世界を目指す世界的運動の
強い原動力となっています。



**最も悲惨なのは、
被爆者が一生
耐えなければならない
心理的恐怖である**

——朝長万左男（日本赤十字社長崎原爆病院院長）

2011年の赤十字の国際会議（ジュネーヴ）で講演する朝長医師。被ばく医療の専門家であると同時に、核兵器の非人道性を世界に訴える活動家でもある。

Episode

わたしを鼓舞した「ヒバクシャ」

——「被ばく」から「運動」へ

「それまで私は『ヒバクシャ』という言葉聞いたことがなかった。しかし、彼らの体験記を読み、生徒たちに写真や被爆者が描いた絵を見せたことで、その後の私の人生は大きく変わった。被爆者とともに、核兵器廃絶に人生を捧げるよう、彼らが私を鼓舞したのである」

ポーランドの作曲家ペンデレツキの楽曲「広島犠牲者に捧げる哀歌」を授業で扱ったことをきっかけに核兵器の問題と出会ったニュージーランドの音楽教師、ケイト・デュース。当時、核実験による放射性降下物がニュージーランド人女性の母乳から検出されるなど、彼女にとってこの問題は過去のものではなく、今、目の前にあるものでした。こうして平和運動に関わっていった彼女が出会ったアイデアが、国連機関のひとつ、国際司法裁判所(ICJ)に核兵器の問題を提起するというもの。この考えは世界的な市民運動となり、構想から約10年後の1996年、ついに裁判所の見解が示され、核兵器の使用が国際人道法に反することが確認されました。また、裁判官のひとりでシエラレオネ出身のコロマ判事は次のような個別意見を述べました。

「広島市長の証言によれば、原爆は一切の無辜の市民を無差別に灰燼に帰してしまった。また、長崎市長の証言によれば、生存者の多くが後遺症に苦しんでいるとのこと。こうしたことから、核兵器のいかなる使用も国際人道法に反することは明らかである」(要旨)

ICJの見解は赤十字の会議でも繰り返し確認され、2011年の国際会議では日本赤十字社長崎原爆病院院長の医師・朝長万左男が次のように述べています。「(幼少期に長崎で被爆したが)私に原爆当時の記憶はない。(中略)その後、私は血液学の専門医として原爆の後遺症を目の当たりにし、核兵器の使用は非道徳的であり国際人道法に反するという1996年のICJの見解に完全に同意するにいった。(中略)最近の研究では、原爆投下時に若かった被爆者が高齢になると白血病の第二波に襲われることもわかってきている。最も悲惨なのは、被爆者が一生耐えなければならない心理的恐怖である」。

こうして被ばくの実相は徐々に世界に広がり、共有され、運動の原動力となりはじめたのです。

現在の広島市の様子。市内には近代的なビルが建ち並び、爆心地周辺は平和記念公園として整備され、毎年多くの人が訪れる。



——ヤコブ・ケレンベルガー（赤十字国際委員会総裁）

道徳的に決して許されません

無関心になることは

この兵器のおそろべき影響に

Episode

核兵器の犠牲者は誰も救うことができない

——目を背けてはならない現実

「男か女かも識別できないくらい、顔中が焼け、髪の毛も縮れ、目も鼻も大きく膨れ上がった人たちが何百何千と長い行列をつくった。『早く治療をして、何とかして』と、どんなにか切実な気持ちだったのでしょ。止血剤、強心剤、化膿止めと薬のある限り注射を打ってあげるしか処置の方法はありませんでした」(広島赤十字病院救護看護婦の言葉)

原爆投下直後の広島市内では、医師300人のうち270人、看護婦1700人のうち1654人、140人の薬剤師のうち127人が死亡。爆心直下にあった島病院や日本赤十字社広島支部などが壊滅し、そこから約1.5キロ離れた広島赤十字病院も内部が全焼、備蓄されていた医薬品も灰燼に帰しました。長崎では赤十字標章を掲げていたにもかかわらず救護活動の拠点だった長崎医科大学が被爆し、教員と医学生の大半が即死。壊滅的な状態に陥りました。

今日、世界に存在する核兵器の平均的な威力は、1発で100万人規模の都市を瞬時に壊滅させるほどといわれています。その使用は、赤十字標章で守られるべき医療施設や赤十字の救護要員でさえも対

象から区別できず、無差別に影響を及ぼすことは明かです。このことについて、2010年にスイス・ジュネーヴで赤十字国際委員会のヤコブ・ケレンベルガー総裁は、次のような声明を発しました。

「核兵器による破壊能力は冷戦期間中に数千倍も高まりました。しかし、各国および国際機関による被害者を救済する能力はそうには強化されませんでした。(中略)私たち共通の人間性に背き、国際人道法の最も基本的な原則に疑問を投げかけ、人類の生存を脅かしかねないこの兵器のおそろべき影響に無関心になることは、道徳的に決して許されません」

この声明は、核兵器の凄惨な現実に合わせて目を向け、廃絶するための行動を起こそうという世界的な運動(人道的アプローチ)の契機になりました。それは、「核抑止力」や「国家の安全保障」といった、核兵器保有国目線での抽象的な議論に覆われていた問題に風穴を開けるものです。そして、取り返しのつかない事態になる前に、目を背けてはならない現実があることを、今を生きる私たちに訴えかけています。

次世代への貢献 赤十字がなしている貢献、

大塚義治

(日本赤十字社名誉社長)

読者の皆さんの中には、災害救護、医療事業、血液事業などで知られる日本赤十字社が核兵器問題にどう関わっているのか、と疑問に思う方もいらっしゃるでしょう。実は日赤は広島・長崎への原爆投下以降、一貫して核兵器の廃絶を訴えてきました。

1945年8月6日。広島に投下された原爆の爆心地から1.5キロほどに位置する広島赤十字病院は、壊滅的な被害を受けたものの奇跡的に建物の外郭だけを残し、白地に赤十字の旗を掲げて、無数の被爆者を収容し、看護にあたりました。また長崎でも同じように赤十字の救護班が被爆地に駆け付け、被爆者の救護活動に従事しました。日赤と核兵器の関係はまさにこの瞬間にさかのぼることができます。

核兵器の被害に遭ったのは日本だけではありません。ヒロシマ・ナガサキの後も2000回以上の核実験が行われ、実験場とされた国々の人々が被ばくしたほか、日本においては1954年、マグロ漁船の第五福竜丸が被ばくし、大きな社会問題となりました。当時の島津忠承

日赤社長は手記の中に次のように記しています。

「私の頭の中には、他のすべての国が核兵器の恐怖を叫ぶことに、ためらいを感じたり、あきたり、反対したりしたとしても、日本だけは、それを叫び続けなければならないし、日本だけがそれを叫ぶ権利がある、という思いが、いつもあった」(島津忠承『人道の旗のもとに～日赤とともに三十五年～』(講談社、1965年))

こうした思いは日本のみならず世界の赤十字運動においても脈々と受け継がれてきました。2011年の赤十字の国際会議で採択された決議「核兵器廃絶に向けての歩み」では、(1) 現代の核兵器が使用された場合、その犠牲者、被害に人道的に対応することは不可能であること、(2) 核兵器の使用が国際人道法の定める理念と両立しないことというふたつの理由から、核兵器の廃絶を訴えました。この決議の採択に至った背景には、当時、国際赤十字・赤新月社連盟の会長でもあった近衛忠輝社長(現・日本赤十字社名誉社長)の強い

リーダーシップもありました。決議のメッセージはヒロシマ・ナガサキの被爆の経験が連綿と受け継がれてきた証しであるとも言えます。

核兵器禁止条約の前文では、これまでの核兵器廃絶を巡る議論の率先について赤十字の貢献が確認されました。しかし、条約の発効自体はゴールではありません。核兵器の廃絶に向けた国際的な議論の率先も重要ですが、同時に、ヒロシマ・ナガサキの経験を着実に受け止め、次世代に継承していく地道な活動も引き続き求められています。その点において、赤十字がなしているユニークな貢献があると考えています。



参考文献

●Chapter I

- 小林清子・大原康男・吹浦忠正編『ほづつのあとに』（アンリー・デュナン教育研究所、1977年）
- 重藤文夫・大江健三郎『対話 原爆後の人間』（新潮選書、1971年）
- 被爆建造物を考える会『広島市の被爆建造物：被爆45周年調査報告書』（被爆建造物を考える会、1990年）
- 吉川龍子「1945年8月6日：広島被爆直後の赤十字看護看護婦の救護活動」『人道研究ジャーナル』Vol.2（日本赤十字学園、2013年）
- マルセル・ジュノー著、丸山幹正訳『ドクター・ジュノーの戦い』（勁草書房、1981年）

●Chapter II

- 大西智子「長崎 赤十字ゆかりの地を歩く」『人道研究ジャーナル』Vol.4（日本赤十字学園、2015年）
- 看護看護従軍記録編集委員会「真白に細き手をさしのべて：日赤佐賀支部派遣看護看護婦従軍記録」（日本赤十字社佐賀県支部、1996年）
- 長崎県警察史編集委員会編『長崎県警察史：下巻』（長崎県警察本部、1979年）
- 日本赤十字社長崎県支部『閃光の陰で：原爆被爆者救護赤十字看護婦の手記』（日本赤十字社長崎県支部、1980年）
- 被爆証言「手記集」編集委員会『いのちの塔：広島赤十字・原爆病院への証言』（中国新聞社、1992年）
- 吉川龍子「1945年8月9日：長崎被爆直後の赤十字看護看護婦の救護活動」『人道研究ジャーナル』Vol.4（日本赤十字学園、2015年）

●Chapter III

- 大石又七『死の灰を背負って：私の人生を変えた第五福竜丸』（新潮社、1991年）
- 広島大学原爆死没者慰霊行事委員会『原爆と広島大学：「生死の火」学術編（復刻版）』（広島大学出版会、2012年）
- 広島市編『広島新史：資料編Ⅰ 都築資料』（広島市、1981年）

●Chapter IV

- 本間佳子「核兵器の非人道性と核兵器完全廃棄への新たな潮流」『創価ロージャーナル』第8号（創価大学法科大学院、2015年）
- ICJ, Legality of the Threat or Use of Nuclear Weapons, Advisory Opinion of 8 July 1996, Dissenting Opinion of Judge Koroma.
- ICRC, Bringing the era of nuclear weapons to an end, Statement by Jakob Kellenberger, President of the ICRC, to the Geneva Diplomatic Corps, Geneva, 20, April 2020.
- 「ヒロシマと世界：ヒバクシャに鼓舞されて」（中国新聞朝刊、2009年2月23日）
- ICRC・IFRC, Report of 31st International Conference of the Red Cross and Red Crescent (Geneva, 2011)

●その他

- 鈴木路子「日本赤十字社の原爆緊急人道支援の歴史について」『人道研究ジャーナル』Vol.6（日本赤十字学園、2017年）

Dialogue on Nuclear Weapons

一赤十字に残る、核兵器と向き合った者の「言葉」

2023年3月31日 第1刷発行

発行 学校法人日本赤十字学園 日本赤十字国際人道研究センター
〒105-0012 東京都渋谷区広尾4-1-3（日本赤十字看護大学内）
<https://www.jrc.ac.jp/ihs/>

企画・監修・執筆 齊藤彰彦（日本赤十字社広報室／IHS研究員）

構成・編集・デザイン リライト_W

本誌掲載の写真・記事の無断転用を禁じます。

©2023 Japanese Red Cross Academy Printed in Japan



被爆遺構に残る広島赤十字・原爆病院メモリアルパーク

実体験者の言葉の力

核兵器の問題を巡っては、本冊子の編集中に期せずして大きな動きがありました。ひとつが核兵器禁止条約の成立。もうひとつがウクライナ危機における核兵器使用の懸念の高まり。いずれも核兵器の問題の行く末を占う大きな出来事で、ヒロシマ・ナガサキ以降、いまだに国際社会がこの問題に決着をつけることができていない状況を物語っています。その意味で本冊子は、単なる過去の出来事の記録集ではなく、今なお現存する問題に向き合い、「この惨劇を二度と繰り返してはならない」と鼓舞する、将来にも受け継がれるべき力強い言葉の数々を含んでいます。本冊子の登場人物たちとの「対話：Dialogue」を通じ、ひとりでも多くの方がこの問題に目を向けていただくことを強く願っています。

なお、本冊子の制作にあたっては、参考文献にも記している赤十字史の研究者、吉川龍子さん、鈴木路子さん、大西智子さんの研究から多くの知見と刺激を得ました。また、構成・編集・デザインを担当いただいたリライト_Wさんは、監修者からの度重なる変更・修正依頼にも柔軟・的確に対応いただき、魅力的なデザインを示してくださいました。この場を借りて御礼を申し上げます。